

令和3年度

事業計画書

社会福祉法人 京都育成の会

西 寺 育 成 苑

1. 西寺育成苑 基本方針

法人の理念・基本方針に基づき、事業所として運営するうえでの方針

- (1) 一人ひとりの特性や個性を、全職員が十分に理解するよう努力する
- (2) 一人ひとりを尊重した言葉遣いや態度で対応する
- (3) 利用者の生活を最優先に、今一番必要な支援を考える
- (4) 地域との共生を念頭に、地域に必要とされる事業所を目指す
- (5) 利用者に対する最良の支援者を目指し、専門性や資質の向上に努める

2. 中期目標（平成 31 年度～令和 3 年度）

(1) 収支の改善・安定化

- ・すべての部門において利用率 90%以上となるよう併用利用や週 1～2 回利用、また長期欠席者などへの働きかけを行う
- ・新規利用者獲得に向けた取り組みを行う

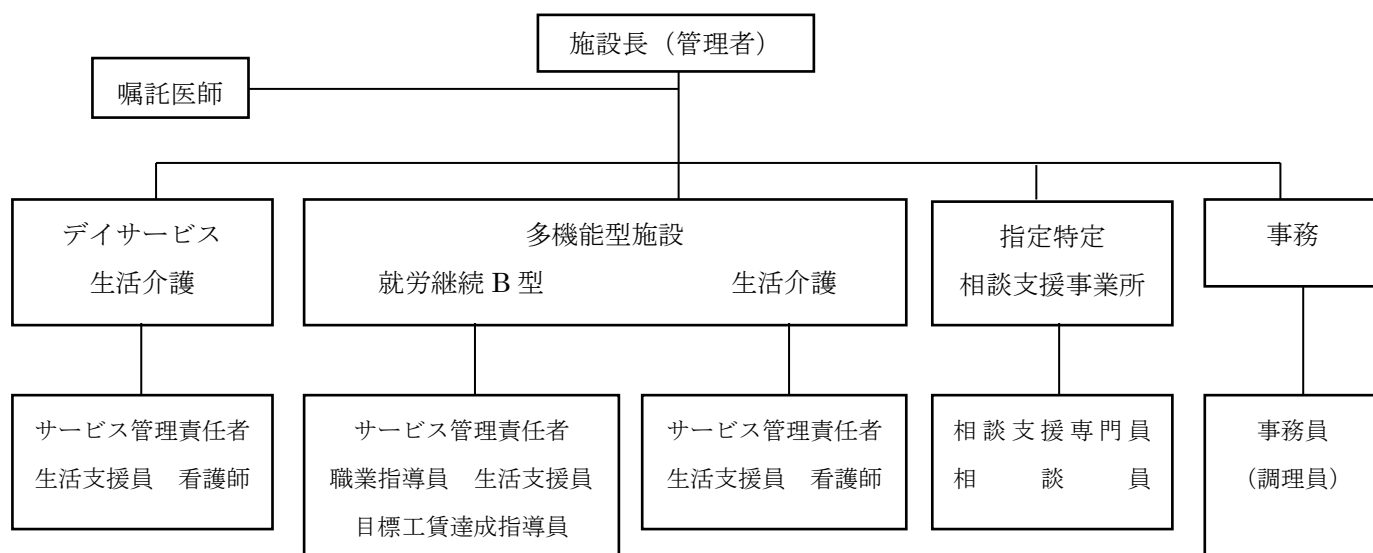
(2) 適正な利用者支援

- ・統一した支援に向け、各マニュアルの作成
- ・職員体制の確立と定着及び資質向上

(3) 地域に『支えられる』から『必要とされる』事業所へ

- ・さいじテラスおよびまちライブラリーの活性化
- ・地域行事への積極的な参加と情報収集

3. 施設の組織



4. 施設運営

(1) 多機能型施設

1) 就労継続 B 型

①行動目標

- 1、利用者が、自立した社会生活を営むことができるよう、工賃水準の向上に繋げる
- 2、利用者の意向や特性について、適正にアセスメントを行い作業効率の向上を目指す

- 3、利用者が、働く意欲を高め、積極的に生産活動に取り組めるよう支援する
- 4、利用者が、生産活動を通して、社会生活に必要な知識や能力の向上を図ることができるよう支援する
- 5、パンの販売形態・販路の拡大、下請け企業の整備・営業を行い、売上向上を目指す
効率良く業務を遂行できるよう、計画立てて行う 先を見据えた業務遂行を行う
- 6、計画に基づいた研修への参加と、支援員個々の知識・技術の向上を図るとともに日々の支援に活かしていく

②行動計画

- 1、適正なアセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成し、一人ひとりに見合った支援を行い、定期的に評価や振り返りを行ったうえで目標達成に向けて取り組む
- 2、利用者の特性や希望を踏まえて、より作業意欲を高める班編成（下請け班、パン班）を行う
- 3、下請け業務と信頼性の継続、より単価の高い下請け作業の依頼獲得に向けての営業を行う また、新規下請け業者への営業を行っていく
- 4、下請け業務と各利用者の作業能力を把握し、効率よく作業ができるよう、能力に合わせた作業提供を行う
- 5、パンの施設内販売及び外部販売等の売上目標を定めるとともに、委託販売先等販路の拡大に向けて取り組む 年間計画をもとに、効率良く生産活動を行う
- 6、支援員個々の知識・技術の向上を図るため、計画を立てて研修への参加を行う
部署内勉強会を定期的に開催する

③生産活動の内容

- 1、パン・焼き菓子等の製造・販売及び委託販売先への納品
- 2、下請け作業各種（電気部品の組み立て、箱折り、総菜パック等へのシール貼り等）
- 3、自主商品の開発検討

④個別支援計画

- 1、サービス管理責任者を中心として、最長3ヶ月の間隔でモニタリングし、同じく最長6ヶ月の間隔で個別支援計画を検討・作成（更新）する
- 2、より充実した内容の個別支援計画作成のための研修を行う

⑤一日の流れ（作業室）

スケジュール	活動内容
9:00～9:10	朝礼・作業準備
9:10～12:10	作業（途中休憩 10分あり）
12:10～13:10	昼食・歯磨き・休憩
13:10～15:50	作業（途中休憩 10分あり）
15:50～16:00	着替え・実績表捺印・打刻・降苑

一日の流れ（パン工房）

スケジュール	活動内容
9:00～9:10	朝礼・作業準備
9:10～12:20	作業（途中休憩 10分あり）

12:20～13:20	昼食・歯磨き・休憩
13:20～15:50	作業（途中休憩 10 分あり）
15:50～16:00	着替え・実績表捺印・打刻・降苑

※施設行事等により変更することがある

※木曜日は、職員会議のため 15：30 降苑（作業終了は 15：20）とする

2) 生活介護

①行動目標

- 1、利用者が、自立した日常生活に向けて必要な生活スキルを伸ばすことができるように支援する
- 2、利用者個々の特性を把握し、寄り添った支援を行う グループ活動や個別活動において、利用者の意向やニーズを踏まえた活動を取り入れる
- 3、生産活動だけでなく、個々の状況に応じた活動を行う
- 4、他事業（就労継続 B 型及びデイサービス）との連携を円滑に行い、日常生活の質の向上を目指す
- 5、支援員の支援技術や知識の向上と自己研鑽に努める
- 6、日常の活動支援を、従来の班分けだけでなく、利用者の適正に応じた支援を行う また、生活介護全体での活動、グループ活動については、現状に応じて『立案・実施・評価』を行っていく
- 7、利用者や家族等の状況に応じて、安心して登退苑が行えるよう支援を行う

②行動計画

- 1、適切なアセスメントを行ったうえで、個別支援計画を作成し、一人ひとりに見合った支援を行う
- 2、利用者が、自立した日常生活を送れるように、身辺面の自立と身体機能の維持・向上を促すプログラムの提供を取り入れる
- 3、個々のペースに応じた生活介護独自の生産活動の提供を行う
- 4、自立課題など、プログラムの充実を進めていく
- 5、積極的な研修への参加と、支援員個々の知識・技術の向上を図る
- 6、利用者個々の状態に合わせた生活訓練プログラム（レクリエーションや自立プログラムなど）の構築と、外出行事や苑内行事の充実
- 7、利用者及び家族の希望や状況に応じて、送迎を行う

③活動の種類

- 1、就労継続 B 型下請け作業の依頼や、生活介護独自の作業
- 2、施設内外での清掃作業
- 3、ウォーキング・散策等の苑外活動、創作活動、身体機能維持などのプログラム活動

④個別支援計画

- 1、サービス管理責任者を中心として、最長 3 ヶ月の間隔でモニタリングし、同じく最長 6 ヶ月の間隔で個別支援計画を検討・作成（更新）する
- 2、より充実した内容の個別支援計画作成のための研修を行う

⑤一日の流れ（作業班）

スケジュール	活動内容
9:00～9:15	朝礼・ラジオ体操
9:15～11:50	生産活動（途中休憩 10 分あり）
11:50～13:00	昼食・歯磨き・休憩
13:00～15:30	生産活動（途中休憩 15 分あり）グループ活動
15:30～16:00	着替え・食堂他館内清掃・降苑

一日の流れ（生活訓練班）

スケジュール	活動内容
9:00～9:20	朝礼・ラジオ体操
9:20～11:50	個別活動・ウォーキング（ドライブ）
11:50～13:00	昼食・歯磨き・休憩
13:00～15:30	個別訓練・リラクゼーション
15:45～16:00	着替え・食堂他館内清掃・降苑

※施設行事等により変更することがある

※木曜日は、職員会議のため 15：30 降苑とする

(2) デイサービスセンター（生活介護施設）

①行動目標

- 1、利用者が、自立生活に向けての生活スキルが身に付けられるように支援する
- 2、利用者が、現在維持されている身体機能の維持・向上を目指す
- 3、利用者個々の特性を把握し、きめ細かい支援を行う
- 4、他事業との連携を円滑に行い、日常生活の充実を図る
- 5、利用率・稼働率を上げるため、様々な障害に対応できるようにプログラムを増やす
- 6、支援員個々が、専門的知識や支援の在り方を学ぶ
- 7、それぞれの職員が向上心を持って成長していく人材育成を目指す

②行動計画

- 1、適正なアセスメントを行ったうえで個別支援計画を作成し、一人ひとりに見合った支援を行う
- 2、利用者が自立的な日常生活を送れるよう、身近面の自立を促すプログラムを提供する
- 3、利用者が自立的な日常生活を送れるよう、身体的機能の維持・向上を目指すプログラムを提供する
- 4、利用者が毎日安心して通所できるよう、信頼関係を構築し、様々な楽しみを提供する
- 5、利用者の個性を大切に創作活動や作業活動の機会を提供する
- 6、他事業所との情報交換または見学などを行い、利用者の生活の質の向上を目指す
- 7、自立課題などのプログラムの充実と部屋の構造化を進めていく
- 8、各種研修に積極的に参加し、支援員個々の知識や支援技術の向上を目指す
- 9、OJT を完成させ、段階的に職員が成長していくプログラムを確立する

③一日の流れ

スケジュール	活動内容
8:30～10:20	お迎え
9:30～10:25	バイタルチェック
10:00～10:30	朝礼・ラジオ体操
10:30～11:30	午前プログラム 体ほぐし・自立課題・音楽遊び ものづくり・ウォーキング etc
11:30～13:00	昼食・口腔ケア・休憩
13:00～14:30	午後プログラム 入浴・カラオケ・レクリエーション Etc
14:30～15:00	休憩・帰宅準備
15:00～15:30	終礼
15:30～17:00	お送り

※施設行事等により変更することがある

※一部利用者は、送迎に都合により毎日 15:00 に降苑する

※木曜日は、職員会議のため 15:00 降苑とする

④週間プログラム

	月	火	水	木	金
午前	ものづくり 体ほぐし 自立課題	ものづくり 体ほぐし 音楽遊び	ものづくり 体ほぐし 散歩	ドライブ 園芸・体ほぐし 自立課題	女性入浴 ものづくり 体ほぐし
午後	男性入浴 スヌーズレン	男性入浴 レクリエーション	女性入浴 レクリエーション	男性入浴 レクリエーション	男性入浴 カラオケ

⑤サービス内容

1、体ほぐし

身体機能の維持・向上並びに心身のリラックスや気分転換を目的として、理学療法士の指導の下に、筋・関節運動等を行う

2、ものづくり

創作活動を行うことで「物を作る喜び」や「達成感」を味わう。また、協力して作業を行うことで協調性を養っていく

とっておきの芸術祭への出品に向けて、計画的に作品作りを行う

3、入浴

温水により種々の感覚を刺激して、心身機能の維持・向上を図り、身体的リラックスと清潔、介護者の負担軽減を行うことを目的とする（希望者対象）

4、散歩（ウォーキング）

安全確保を行いそれぞれの特性に合わせたウォーキングを行うことで、無理のない全身運動と気分転換を図る

5、レクリエーション

卓球バレーやボッチャなどのゲームや遊びを行うことで、身体を動かしたり脳を使ったりすることで、身体機能の向上・脳の活性化・コミュニケーションの活性化を目的とする

6、音楽遊び

月に2回程度、音楽の持つ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身機能の維持・改善を目的とする。

7、散髪

月に一度、理容師を迎え、頭髪を清潔にし、身だしなみを整え、介護者の負担軽減を行うことを目的とする（希望者対象）

8、送迎サービス

利用者並びに介護者の肉体的・精神的負担の軽減と、確実な登苑・降苑を目的とする

⑥個別支援計画の作成

- 1、サービス管理責任者を中心として、最長6ヶ月の間隔でモニタリング実施し、個別支援計画を検討・作成（更新）する
- 2、強度行動障害を有する者に関しては、個別に支援計画シートを作成し、それに基づき実践研修修了者が登苑時間内に個別の支援を行う

(3) 指定特定相談支援事業所

①行動目標

- 1、利用者の希望及び家族状況や生活を総合的に捉え、支援する
- 2、利用者の思いや希望を基に、自立した生活を送れるように支援する
- 3、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように支援する
- 4、利用者の置かれている状況に応じて、適切な福祉サービスを提供する
- 5、様々な関係機関と協力し、利用者の生活がより良いものとなるように支援する
- 6、利用者の立場を考え、権利擁護の観点からも支援する
- 7、相談支援に関する記録の整備を行い、業務の効率化を図る
- 8、相談支援専門員として、資質の向上を目指す
- 9、西寺育成苑内での情報共有を行う
- 10、相談支援事業所としての安定を目指し、西寺育成苑内での人材育成を行う

②行動計画

- 1、利用者信頼関係を構築し、本人主体の自己決定・自己選択を支援する
- 2、定期的な面談を行い、希望する生活について把握する
- 3、本人のストレングスに着目し、自立した生活を目指す
- 4、本人・家族・関係機関からの情報を基にアセスメントを作成し、幸せな生活を送るために必要な支援や、活用できるサービスについて考える
- 5、サービス担当者会議やサービス提供を通して、ネットワークの構築、強化を図る
- 6、常に利用者の立場に立ち、適切な支援が受けられるように支援する
- 7、クラウドソフトを使用することで、誰もが状況を把握でき、情報共有しやすい記録整備を行う。また、在宅ワーク等も視野に入れ、多様な働き方を模索する
- 8、各種研修に積極的に参加し、支援員個々の知識や、支援技術の向上を目指す

- 9、個別会議や全体会議を通して、利用者の生活について包括的に考え、支援する
- 10、相談支援会議を定期的に開催し、事業所内で情報を共有する
- 11、様々な相談や状況に対応できるように、自己研鑽に励み、また自分自身の強みや弱みを知る 個別ケースに対する直接支援に限定されることなく、広い視野を持ち、地域や関係機関と連携を取り支援する。

③支援内容

- 1、年に1回以上、家庭訪問や面談を行い、本人のニーズを把握する
- 2、本人・家族・関係機関から話を聞く、様子を観察する等、本人をよりよく知っていく
- 3、利用者のストレングスに着目し、自立した社会生活を送るためのサービス等利用計画を作成する
- 4、最長6ヶ月の間隔でモニタリングを実施し、サービス等利用計画の検討・作成を行う
- 5、必要に応じて関係機関とサービス担当者会議を開催し、利用者の情報を共有し、支援を行う
- 6、自らの提供するサービス等利用計画の評価を行い、常に改善を図るため、外部研修に参加する 特に虐待防止の観点、自己覚知の観点については積極的に取り組んでいく
- 7、相談支援専門員としての資質向上のために、事業所内でケース検討会を実施し、計画書に反映する

5、年度計画

(1) 健康管理

- ①年に2回、利用者の定期健康診断実施
- ②年に1回、利用者の歯科健診実施
- ③職員のストレスチェック及び健康診断受診体制の充実
- ④職員全員にインフルエンザ予防接種実施（費用は事業所負担）
- ⑤衛生委員会の開催（随時必要に応じて）

(2) 感染症対策

- ①衛生用品等の確保に努める
- ②基本的な感染防止対策（利用者及び職員の健康管理チェック、マスク着用、手指及び各部門の消毒、換気、来苑者の健康チェックなど）を講じる
- ③感染者、濃厚接触者発生時の情報共有の徹底
- ④感染症に関するマニュアルの随時見直し

(3) 食事提供

- ①給食業者を交えての給食委員会開催（3ヶ月に1回程度）
- ②個々の状況に適した食事形態での提供
- ③年に1回、利用者を対象に給食嗜好調査の実施（11月）
- ④献立表の発行（毎月）
- ⑤ご家族を対象に給食試食会の実施（6月頃）
- ⑥給食業者についての情報収集

(4) 職員研修・人材育成（きょうと人材育成認証制度の認証事業所としての取組実施）

- ①階層別人材育成計画表に沿った外部研修受講と資格取得
- ②OJT 担当者の確立と新入職員を対象とした育成計画の充実

- ③施設内研修および勉強会の実施
- ④外部研修受講後の内容共有
- (5) 災害対策・建物管理
 - ①消防避難訓練（年2回）の実施（うち1回は消防署と唐橋消防分団の協力を得て訓練）
 - ②非常災害対策計画における大規模災害と、不審者侵入を想定した避難訓練実施（1回）
 - ③京都市シェイクアウト訓練への参加
 - ④計画的な建物設備メンテナンスと整理整頓の徹底
 - ⑤普通救命講習の受講
 - ⑥福祉避難所についての理解に向けた取り組み（勉強会など）
 - ⑦各種緊急時のマニュアル見直し
 - ⑧防災委員会の開催（年4回程度）
- (6) 虐待防止
 - ①法人開催の虐待防止研修及び法人虐待防止委員会への参加
 - ②虐待防止マニュアルの活用
 - ③施設内虐待防止委員会の開催とヒヤリハット・アクシデントレポートの内容検証
 - ④虐待防止セルフチェックリストの活用
 - ⑤施設内虐待防止研修の開催（年1回以上）
 - ⑥虐待防止外部研修の受講
- (7) 苦情解決
 - ①苦情発生時における苦情解決マニュアルの活用
 - ②苦情解決セミナーの受講
 - ③苦情や様々なご意見に対する施設内での情報共有
- (8) 車両管理
 - ①日々の車両チェック（灯火・外装・衛生等）の徹底
 - ②車両の有効な活用について検討
 - ③安全運転に向けての研修
- (9) 広報活動
 - ①広報誌「さいじ」の発行（4月、7月、10月、1月）
 - ②多機能通信及びデイ通信の発行（年8回）
 - ③さいじブログの更新（各部署月1回以上）
 - ④広報委員会の開催（随時）
- (10) 地域貢献と交流
 - ①八条中学校をお借りし、地域交流の場として『唐橋西寺育成苑まつり』の開催（未定）
 - ②唐橋学区独居老人昼食会への会場提供（再開時期未定）
 - ③地域児童を対象としたパン教室の開催
 - ④地域のこども食堂への協力
 - ⑤京都手をつなぐ育成会のこだま学習会（障害者余暇活動）、京都手をつなぐ育成会南支部への会場提供
 - ⑥さいじテラスに本棚を置き『まちライブラリー@さいじテラス』として地域の人にも開放
 - ⑦その他地域の行事へ積極的に参加する

(1 1) 家族交流と連携

①年間 3 回程度の保護者懇談会実施

4 月：事業計画説明、7 月：事業報告、決算報告説明、12 月：上半期の報告など
全体ではなく小グループでの開催を検討中

②給食試食会実施

③唐橋西寺育成苑まつりへの参画

④個別支援計画にかかる面談と適宜必要に応じた面談及び家庭訪問など

(1 2) 職場環境の改善

①必要に応じて部署間での業務フォロー

②休憩時間・休憩場所の確保に努める

③業務の効率化に向けた工夫を行う

(1 3) 実習・見学の受け入れ

①各資格取得等のための、大学生及び専門学校生の受け入れ

②進路に関する職場体験のための、総合支援学校生の受け入れ

③チャレンジ体験のための、中学生の受け入れ

④その他利用希望者の体験実習受け入れ

⑤総合支援学校教員、生徒、保護者対象の見学受け入れ

⑥唐橋小学校新任教員及び唐橋小学校 4 年生の見学受け入れ

⑦その他見学依頼随時受け入れ

(1 4) 各種会議及び委員会活動

①運営会議…施設長と各部署主任、サービス管理責任者、相談支援専門員等集まったの施設
運営に係る方針決定と調整を行う

虐待防止・苦情解決・危機管理に関する内容も含む

②個別会議…各部署における職員間の情報共有やサービスの改善・向上、意思統一を図るた
めに毎週木曜日に開催する

③個別支援会議…サービス管理責任者が開催し、計画策定時及び見直し時に、支援計画のあ
り方や問題点などについて協議する。

⑤各種委員会…防災委員会、広報委員会、衛生委員会、給食委員会、苑まつり委員会など

(1 5) その他

①感染防止及び感染拡大防止の観点から、安心安全に施設利用ができるよう取り組む

②京都介護福祉サービス第三者評価の受診

③BCP（事業継続計画）の作成に向けて取り組みを開始する

④到達目標及び数値目標については、別途予算書に準ずる

6. 行事等の年間予定

	全 体	多機能型施設	デイサービスセンター	個別支援計画
4	広報紙「さいじ」発行 保護者懇談会			新年度個別支援計画開始
5	健康診断実施 消防避難訓練	多機能通信発行	デイ通信発行	
6	内科健診実施 給食試食会	多機能通信発行	デイ通信発行	
7	広報紙「さいじ」発行 保護者懇談会		夏まつり	
8	歯科検診 2(月) 施設内職員研修 5(木) 職員ストレスチェック	多機能通信発行	デイ通信発行	
9		多機能通信発行	デイ通信発行	モニタリング 後期個別支援計画作成
10	健康診断実施 広報紙「さいじ」発行 消防避難訓練		苑まつり準備 とっておきの芸術祭作品作り	
11	唐橋西寺育成苑まつり 内科健診実施 インフルエンザ予防接種 嗜好調査実施	多機能通信発行	デイ通信発行	
12	保護者懇談会 カラオケ大会 28(月)	多機能通信発行	とっておきの芸術祭出品 クリスマス会 デイ通信発行	
1	広報紙「さいじ」発行			
2	大規模災害避難訓練 施設内職員研修 4(木)	多機能通信発行	デイ通信発行	次年度個別支援計画策定 に向けて面談及び検討会 議
3	シェイクアウト訓練	多機能通信発行	デイ通信発行	次年度の個別支援計画の 作成
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者対応の避難訓練（時期については未定） ・各種実習生及び見学者の随時受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の外部販売に出店することあり。 ・希望がある場合、年数回リハビリテーションセンターより来苑指導 ・日帰り旅行及び宿泊事業は未定 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～苑内畑で作物作り ・散髪 毎月1回実施 ・音楽遊び 毎月2回実施 ・希望がある場合 年数回リハビリテーションセンターより来苑指導 ・日帰り旅行は、少人数のグループに分けて実施する予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、随時家庭訪問や面談を行う。 ・個別マニュアルの見直し ・業務マニュアルの見直し ・各種書類作成

以 上